

景観計画区域内における行為の届出書

令和〇 年 〇 月 〇 日

大 阪 市 長 様

協議者 住 所 大阪市北区中之島〇丁目〇—〇
氏 名 株式会社 大阪中之島建設
代表取締役 大阪太郎
電話番号 〇〇—〇〇〇〇—〇〇〇〇

景観法第16条第1項及び大阪市都市景観条例第14条の規定により、次のとおり関係図書を添えて 届け出ます。

代理者 法人にあっては、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者の氏名	住 所	大阪市中央区大手前〇丁目〇—〇		
	氏 名	株式会社難波設計事務所 難波一郎		
	電話番号	06—〇〇〇〇—〇〇〇〇		
行 為 の 名 称		(仮称)北浜計画 新築工事		
行 為 の 場 所	地 名 地 番	大阪市 中央 区 北浜〇 丁目 〇—〇 番地		
	住 居 表 示	大阪市 中央 区 北浜〇 丁目 〇—〇		
区 域 区 分		☐ 基本届出区域 (名称: ☐ 都心景観形成区域 ☐ 臨海景観形成区域 ☐ 一般区域)		
		☒ 重点届出区域 (名称: ☐ 御堂筋地区 ☒ 堺筋地区 ☐ 四つ橋筋地区 ☐ なにわ筋地区 ☐ 土佐堀通地区 ☐ 国道2号地区 ☐ 中之島地区)		
		☐ まちなみ創造区域 (名称: 御堂筋デザインガイドライン地区)		
行 為 の 種 類		☒ 建築物	☒ 新築 ☐ 増築 ☐ 改築 ☐ 移転 ☐ 外観の変更 (☒ 敷地面積 2,000 m ² 以上、かつ高さ 10m以上 ☒ 延べ面積 5,000 m ² 超、かつ地上 6 階以上 ☐ その他)	
		☐ 工作物	☐ 新設 ☐ 増築 ☐ 改築 ☐ 移転 ☐ 外観の変更 (☐ 高架道路・鉄道、河川の護岸、橋梁その他これらの規模に類する土木構造物 ☐ 煙突、電波塔、広告塔その他これらに類する工作物 ☐ コースター、観覧車その他これらに類する遊戯施設)	
		☐ 広告物	☐ 新設 ☐ 変更 ☐ 意匠変更のみの変更	
設計又は 施行方法	敷 地 面 積	(2,345.67) m ²		
	建築 (築造) 面積	(1,234.56) m ²	届出以外の部分 (-) m ²	
	延 べ 面 積	(9,876.54) m ²	届出以外の部分 (-) m ²	
	高 さ	最高の高さ (32.1) m	／ 塔屋を含む最高の高さ (34.5) m	
	階 数	地 上 (10) 階	／ 地 下 (1) 階	
	構 造	(鉄筋コンクリート) 造	／ 一 部 (鉄骨) 造	
	用 途	事務所		
	広告物の種類	☐ 屋上広告物 ☐ 壁面広告物 ☐ 地上広告物 ☐ 突出広告物 ☐ その他		
外観の変更の内容				
行為の着手予定日		令和〇年 〇 月 〇 日	行為の完了予定日	令和〇年 〇 月 〇 日

注 この届出書には、大阪市都市景観規則第4条第1項各号に掲げる図書を添付してください。

※本市使用欄	
受 付 欄	届 出 番 号
(事前協議完了日: 年 月 日)	